

## 入 札 概 要

工事件名	サボテン六高台看護小規模多機能施設改修工事
工事場所(地番表示)	千葉県松戸市六高台 3-77
施主(発注者)	株式会社 アース 代表取締役 佐塚みさ子 〒270-2203 千葉県松戸市六高台 3-77
工期(予定)	契約有効の日から平成 30 年 12 月 31 日
概要	鉄骨地上 3 階建ての 1 階部分 第一工区 166.08 m <sup>2</sup> 第二工区 96.00 m <sup>2</sup> ※予定価格 (限定公開) 指名決定業者にのみ通知する ※最低制限価格 (有)・無
入札方法・日時場所	入札方法: 希望制指名競争入札 ※入札参加希望票の提出後に指定業者審査をおこない入札参加業者を指名 日時、場所: 指定業者審査にて入札参加指名業者となった業者に通知する
最低入札参加者数	2 社以上
入札参加資格	資料 2
指名選定基準	資料 3
入札参加申請方法 (提出書類)	①入札参加希望票・質問票 ②会社概要(主要取引金融機関を表記すること) ③会社役員構成・氏名がわかるもの ④老人福祉施設等の工事に関する実績がわかるもの(施工記録写真、完成写真等) ※老人福祉施設等の実績が無い場合は、類似の工事案件に関する実績。
入札参加申請期間	平成 30 年 07 月 21 日(土)より 07 月 31 日(火)※午後 3 時迄に必着
申請書等の作成 および提出方法	上記の「入札参加希望票」に必要事項を記入、添付資料と共に郵送または持参
指定業者審査の 結果通知	平成 30 年 08 月 10 日(金)に電話または FAX にて結果通知後、郵送にて書面通知
設計図書等の配布	平成 30 年 08 月 10 日(金)に郵送にて発送
書類提出先	〒270-2203 千葉県松戸市六高台 3-77 株式会社 アース TEL 047-393-8934 FAX 047-393-8935
問合せ先	〒270-2203 千葉県松戸市六高台 3-77 株式会社 アース TEL 047-393-8934 FAX 047-393-8935 担当：昆野仁 ※お問い合わせは FAX に限ります。

## 入札参加資格

- (1) 建設業法第28条に定める指示、又は営業停止を受けていないこと。
- (2) 発注工事に対応する技術者を建設業法第26条に定める技術者及び現場代理人等必要な人員を配置できること。
- (3) 直前10年間に、同工種で同規模工事等以上の建築工事・改修工事を施工した実績があること。
- (4) 入札公表の日から入札の日までの間に行政庁において指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 工事期間中は現場及び周辺の安全管理および清掃等を確実におこない、工事関係者と地域住民が良好な関係を保つよう関係者への教育及び周知を徹底し、円滑な工事の進捗管理をおこなうこと。
- (6) 工事をおこなうに当たっては法令及び法規等を遵守し、施主および設計監理者、関係機関等と連携を密にしながら円滑な工事進捗に努めること。
- (7) 松戸市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日）による措置または排除ならびに解除等を受けた実績がないこと。

### 備考

1. 入札予定価格については、発注者の指名選定を受けた業者にのみ公開します。
2. 最低落札価格を設定します。
3. 本入札は松戸市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成25年4月1日）を適用する案件になります。

## 指名業者選定基準

### 1 選定の判断事項

以下に掲げる各事項を参考に、事項ごとに点数化するなどして入札参加予定業者の順位付けを行い、指名業者を選定いたします。

- (1) 経営及び信用の状況
- (2) 既発注工事の施工成績
- (3) 発注工事施工についての技術的特性
- (4) 発注工事の内容に適した専門性
- (5) 施工中の既発注工事の進捗状況等

### 2 指名の制限事項

発注者は、次の各号の一に該当するものを指名することはできません。

#### (1) 不誠実な行為があるもの

ア 千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成 27 年 3 月 25 日）に基づく指名停止期間中であるなど指名から除外する期間中である者

イ 工事請負契約書に基づく工事関係者に関する措置要求に従わない等、請負契約の履行が不誠実である者

ウ 千葉県発注の工事請負契約につき、関係行政機関等からの情報により下請契約関係が不適切であることが明確である者

#### (2) 経営状況が著しく不健全である者

#### (3) 発注者が事前に発注工事に応じて公表する条件を満たさない者

#### (4) 前各号のほか、1 の各号を調査した結果、指名することが不適切と認められる者

#### (5) 過去または現在の施工実績及び経過において、松戸市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成 25 年 4 月 1 日）に抵触する行為があった者